

中国編

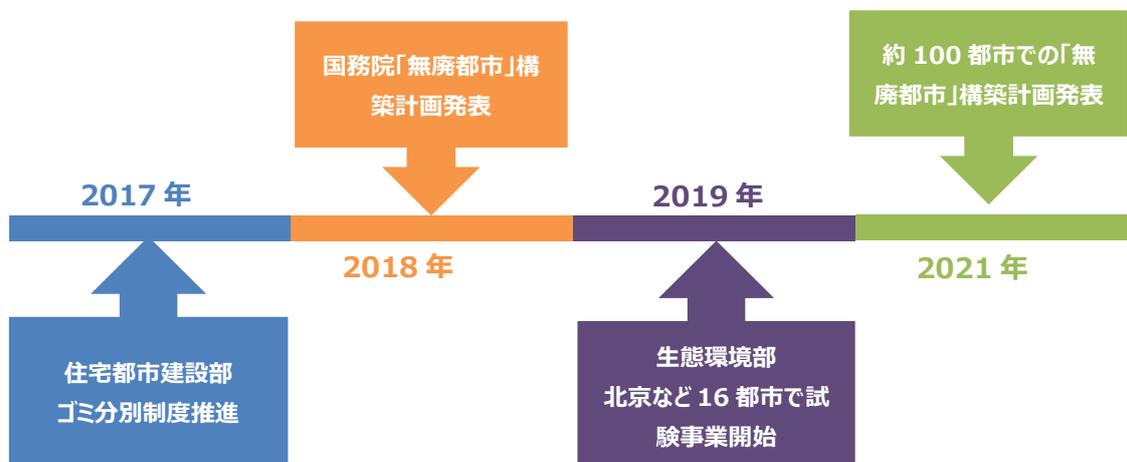
【1】 固形廃棄物関連：—— 工業固形廃棄物に対する管理の強化

法律/政策の名称	(1) 固形廃棄物環境汚染防止法 (2) 危険廃棄物取扱許可証管理弁法 (3) 危険廃棄物移動管理弁法 (4) 国家危険廃棄物リスト			
現地語名称	(1) 固体废物污染环境防治法 (2) 危险废物经营许可证管理办法 (3) 危险废物转移管理办法 (4) 国家危险废物名录			
公布/施行日等	No.	公布日	最新改正公布日	施行日
	(1)	1995（'96/ 4/ 1 施行）	'20/ 4/ 29	'20/ 9/ 1
	(2)	2004（'04/ 7/ 1 施行）	'16/ 2/ 6	即日
	(3)	1999（'99/ 10/ 1 施行）	'21/ 11/ 30	'22/ 1/ 1
	(4)	1998	'20/ 11/ 25	'21/ 1/ 1
カバー期間	2024年6月~2024年11月			

バックグラウンド情報

■ 「無廃都市」構築計画

「無廃都市」とは、固形廃棄物の発生量を最小に抑え、廃棄物を十分に資源化利用し、ゴミ埋立量を最大限削減する「ゴミ削減モデル都市」を表している。中国国務院が発表した計画によると、2027年までに全国の60%で「無廃都市」を実現し、2035年までにその範囲を全国まで拡大する見通しである。以下は、同計画のこれまでの流れを示した図である。





「無廃都市」構築エリア図（出典：中国生態環境部）

各都市では、それぞれ「無廃都市」構築計画を定め実施している。同計画では、工業企業に対して、廃棄物の発生量削減や工業廃棄物のリサイクルなどを促しており、関連企業は所在都市の計画や施策に注意を払う必要がある。

■中国における「固形廃棄物」の識別に関する課題

2020年に改正された「固形廃棄物環境汚染防止法」第124条では、中国における「固形廃棄物」を以下のように定義している。

固形廃棄物とは、生産、生活ならびにその他の活動で発生する元の利用価値を喪失しているか、または利用価値は喪失していないが、投棄または放棄された固形、半固形ならびに容器中に入れられた気体の物品、物質、および法律、行政法規で固形廃棄物の管理に組み込まれている物品、物質を指す。無害化加工処理を経るとともに、強制国家製品品質標準を満たし、公衆の健康および生態系の安全に危害を与える恐れがないか、または固形廃棄物識別標準および識別手順に基づき、固形廃棄物に属していないと認定された場合は除くものとする。

2020年の同法改正により、後半の太字部分が追加された。それに伴い、固形廃棄物の識別が固形廃棄物管理における重要な根拠となることも示されている。

近年、中国では廃棄物の発生量増加に伴い、固形廃棄物の違法な移動や投棄も増加傾向にある。原料や製品名義で違法に搬送されている固形廃棄物もあるという。また、固形廃棄物の輸入規制強化に伴い、固形廃棄物を通常の商品と偽って報告するという事例も発生している。上記の状況を受けて、属性がはっきりとしない廃棄物を明確にするため、現在、中国では、国家標準「固形廃棄物識別標準」(GB 34330-2017)の改正作業が進められている(2024年1月4日に改正草案を公開済み)。上記改正草案では、「ラッカーズプレー、コーティン

「生産過程で発生する塗装スラッジ」など 17 種の新たな固形廃棄物発生源の説明、および「固形廃棄物判断過程」、「本来の使用価値を喪失しているが修復して改善または回復できる物質」、「生産過程でよく見られる副産物」という 3 件の付属文書が追加されている。

最近の主な動向

「固形廃棄物」関連動向

2024 年版「固形廃棄物情報化管理通則」を公布	「一般工業固形廃棄物規範化環境管理ガイドライン」草案	「無廃工業団地」や「無廃企業」の代表事例を公開
		
<p>同通則は、国、地方、企業による固形廃棄物情報化システムの計画、設計を指導する際に適用される。今回の改正通則では、企業の固形廃棄物情報化システム構築規範やスマート管理監督に関する規定が追加されている。</p>	<p>同ガイドラインは、一般工業固形廃棄物排出事業者に適用される。同ガイドラインでは、環境影響評価制度、汚染物質排出許可制度、クリーン生産制度、管理台帳制度、貯蔵管理、利用処置管理、移動管理、排出事業者内部管理および情報公開制度などについて規定している。</p>	<p>中国工業情報化部は、工業団地や企業での無廃生産方式を推進し、資源利用効率の向上を図り、工業固形廃棄物発生源での削減や資源化利用を実現するため、固形廃棄物の総合利用レベルが高く、管理体制が整い、革新性が高い「無廃工業団地」や「無廃企業」の代表事例を公表した。</p>

■中国生態環境部、2024 年版の「固形廃棄物情報化管理通則」を公布

中国生態環境部固形廃棄物・化学品管理技術センターは、2024 年 7 月 5 日、「固形廃棄物情報化管理通則（2024 年版）」を公布した。今回の改正通則は、2021 年に公布された同通則の改正版となる。同通則は、国、地方、企業による固形廃棄物情報化システムの計画、設計を指導する際に適用される。今回の改正通則では、企業の固形廃棄物情報化システム構築規範やスマート管理監督に関する規定が追加されている。

企業の固形廃棄物情報化システム構築規範

改正通則では、「企業および第三者の固形廃棄物情報化システム構築規範」(5.3)が追加されている。廃棄物排出企業は、危険廃棄物情報システムを自社で構築するか、または第三者により提供されるシステムを利用して、危険固形廃棄物の各種情報を記録するとともに、監督部門に報告し、原則として5年以上、関連データを保存する必要がある。

スマート管理監督

改正通則では、第6章に「スマート管理監督指針」が追加された。同章では、強制国家標準である「危険廃棄物貯蔵汚染制御標準」(GB 18597-2023)の要求に従って、電子ラベルや電子管理台帳などを利用して危険廃棄物に対する情報化管理を実施することや、生態環境標準である「危険廃棄物識別標識技術規範」(HJ 1276-2022)の要求に基づき、危険廃棄物ラベルの2次元コードを作成し、同コードを活用した管理を行うことなどが規定されている。

■中国生態環境部、「一般工業固形廃棄物規範化環境管理ガイドライン」草案を公開

中国生態環境部は2024年7月23日、「一般工業固形廃棄物規範化環境管理ガイドライン」の草案を公表し、意見募集を開始した。同草案の概要は以下のとおり。

適用範囲	一般工業固形廃棄物排出事業者による一般工業固形廃棄物規範化環境管理の実施に適用される。
環境影響評価制度	<ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価報告書や環境影響報告表を作成する建設プロジェクトは、環境影響評価文書に一般工業固形廃棄物の発生段階、種類、名称、物理的性状、年間発生量、保管方法、利用方法、排出先、利用・処分量、環境管理要求を明確にすること。 環境影響登録表に記入する建設プロジェクトは、「講じる環境保護措置および排出先」の部分に、一般工業固形廃棄物の種類および排出先(自社利用、委託利用、自社処分、委託処分)を記載すること。
汚染物質排出許可制度	<ul style="list-style-type: none"> 一般工業固形廃棄物発生事業者は、「固定汚染源排出許可分類管理目録」に従って汚染物質排出許可証を取得するか、または汚染物質排出の登録を行うこと。 汚染物質排出許可証で規定の内容、頻度および期間要求に従って、実施報告を提出しなければならない。実施報告は、固形廃棄物の技術規範の要求に従って作成し、一般工業固形廃棄物の発生、保管、利用、処分などの情報を記載すること。
クリーン生産(清潔生産)	<ul style="list-style-type: none"> 一般工業固形廃棄物排出事業者は、「中華人民共和國固形廃棄物環境汚染防止法」や「中華人民共和國クリーン生産促進法」などの関連規定に基づきクリーン生産監査を実施すること。

制度	<ul style="list-style-type: none"> 強制クリーン生産監査を実施する企業は、先進的な工程と設備を採用し、原材料、エネルギー、その他の資源を合理的に選択し利用して、一般工業固形廃棄物の発生量を減らし、その実施状況をクリーン生産監査報告に記入すること。
管理台帳制度	一般工業固形廃棄物排出事業者は、「一般工業固形廃棄物管理台帳制定ガイドライン（試行）」の要求に従って管理台帳を作成し、一般工業固形廃棄物の種類、数量、排出先、保管、利用、処分などの情報を全面的、かつ正確に記録すること。
貯蔵管理	一般工業固形廃棄物発生事業者は、 「一般工業固形廃棄物貯蔵および埋立汚染制御標準」（GB 18599） などの関連標準や規範の要求に従って、一般工業固形廃棄物の貯蔵施設を建設すること。
貯蔵管理	一般工業固形廃棄物発生事業者は、 「一般工業固形廃棄物貯蔵および埋立汚染制御標準」（GB 18599） などの関連標準や規範の要求に従って、一般工業固形廃棄物の貯蔵施設を建設すること。
利用処置管理	一般工業固形廃棄物の無害化処理を実施する場合は、 「一般工業固形廃棄物貯蔵および埋立汚染制御標準」（GB 18599） 、 「生活ごみ焼却汚染制御標準」（GB 18485） 、 「セメントキルン共処理固形廃棄物汚染制御標準」（GB 30485） などの関連標準や規範の要求に従うこと。
移動管理	同ガイドラインでは、「他者に委託した工業固形廃棄物の利用処置」と「省間移動」の管理制度について規定している。
情報公開制度	一般工業固形廃棄物排出事業者は、「企業環境情報の法に基づく開示管理方法」や「企業環境情報開示書式基準」などの規定に従って、一般工業固形廃棄物の発生、貯蔵、排出先、利用処分などの情報を公開すること。

■中国、「無廃工業団地」や「無廃企業」の代表事例を公開

中国工業情報化部は2024年9月2日、「第14次五カ年計画」で定められた工業グリーン発展計画および「無廃都市」建設作業計画を徹底的に実施し、工業団地や企業での無廃生産方式を推進し、資源利用効率の向上を図り、工業固形廃棄物発生源での削減や資源化利用を実現するため、固形廃棄物の総合利用レベルが高く、管理体制が整い、革新性が高い「無廃工業団地」や「無廃企業」の代表事例を公表した。以下にそのうち2社の事例を紹介する。

吉利汽車グループ有限公司		惠州億緯リチウムエネルギー有限公司	
			
無廃製品の設計	<p>研究開発段階で製品のリサイクル率を向上し、新開発製品のリサイクル率は 97% に達している。遮音材や内装板には再生材料を多用し、車体には一定割合の再生金属やプラスチックが使用されている。</p>	デジタル化生産	<p>工程改善により製品の歩留まり率を向上させている。2023年には 1397 トンの廃棄物削減を実現した。独自開発したデジタル管理プラットフォームでペーパーレス化を推進し、管理効率を 35%向上させた。また、製品のライフサイクル追跡を可能にし、材料廃棄の早期識別と損失防止につなげている。</p>
無廃製造の強化	<p>同社は「無廃工場評価基準」を発表し、評価・改善を継続して実施している。危険廃棄物の削減を重要課題とし、大型電力設備のスマート管理をビッグデータで実現した。水性洗浄液や廃ゴムの再利用も進めている。2023年には車両 1 台あたりの危険廃棄物発生量を 8.4%削減し、年間で一般固形廃棄物 1 万 4557.74 トン、危険廃棄物 4218.17 トンを削減した。</p>	発生源での分類管理	<p>廃棄物の成分、特性、発生量、および再利用性を調査し、一般工業固形廃棄物を 300 種、危険廃棄物を 20 種に分類して管理している。</p>
		包装材料のリサイクル	<p>軽量化と循環設計を導入し、再生不可材料の使用を削減した。電池システムの循環ラックの寿命は 5 年以上に引き上げ、資源利用率を向上させている。</p>
無廃サプライチェーンの構築	<p>サプライヤーの審査プロセスに無廃管理を取り入れた。定量評価を通じてサプライチェーン全体でのエネルギー削減や排出削減能力</p>	共処理と無害化処置	<p>工業汚泥を分類管理し、セメント窯での共処理や生活ごみ焼却発電で処理することで埋立地の占用を削減した。また、無機廃電解液の無害化処理装</p>

	を向上させている。		置を自社で建設し、輸送・貯蔵のリスクを軽減している。
無廃循環の推進	循環製造センターを設立し、資源の再利用を推進している。車両、部品、材料、バッテリー回収、および車両再生を通じて、製品ライフサイクル全体で無廃管理を行っている。	循環型経済グリーンサプライチェーンの構築	廃リチウム電池のリサイクルと電池材料の再利用を通じ、「循環型経済グリーンサプライチェーン」を構築した。2023年には2万トン/年のリチウムイオン電池再生工場の試運転を実施した。同工場により、2025年までの同社のリチウムイオン電池廃棄物処理量に対応できる見通しである。

「危険廃棄物」関連動

「危険廃棄物管理免除リスト」の改正意見を長期間募集	「危険廃棄物管理除外リスト（2024年版）」の意見募集稿を公表
	
中国固形廃棄物と化学品管理技術センターは国家危険廃棄物リストを動的に調整していく必要があることを考慮し、「危険廃棄物管理免除リスト」の改正作業を行うために、長期的に同リストの改正意見を募集することについて通知した。改正意見募集表には、廃棄物類別・コード、危険廃棄物の説明、免除プロセス、免除条件、免除内容、改正根拠、意見提出事業者名、同事業者の連絡先などを記入する。	危険廃棄物管理除外リストに記載の固形廃棄物は危険廃棄物には該当せず、固形廃棄物関連法規に基づき管理される。同リストの2024年版に列記されている危険廃棄物は12種で、脱インキスラッジ、ポリエチレンなどの樹脂製造工程における造粒工程の廃棄物、アクリルエマルジョン製造工程で発生するスラッジ・汚泥、および廃棄イオン交換樹脂などが含まれる。

■危険廃棄物管理免除リストの改正意見を長期間募集へ

中国固形廃棄物と化学品管理技術センターは 2024 年 9 月 3 日、「中華人民共和国固形廃棄物環境汚染防止法」および「危険廃棄物の規制と利用処分能力の強化改革実施計画」の関係する要求に基づき、国家危険廃棄物リストを動的に調整していく必要があることを考慮し、「危険廃棄物管理免除リスト」の改正作業を行うために、長期的に同リストの改正意見を募集することについて通知した。「危険廃棄物管理免除リスト」の改正意見および技術的根拠については、改正意見募集表に記入するとともに、研究報告書などの関連資料も提出する必要がある。上記関連資料には、危険廃棄物の危険特性検査結果、免除予定のプロセスにおける環境リスクの評価結果と環境管理の現状、免除後に業界や環境管理監督に与える影響などが含まれる。研究結果は、代表的なものとする（生産プロセス、業界のシェア率などを含む）。なお、改正意見募集表には、廃棄物類別・コード、危険廃棄物の説明、免除プロセス、免除条件、免除内容、改正根拠（関連資料は別紙で提出）、意見提出事業者名、同事業者の連絡先などを記入する。

■中国生態環境部、「危険廃棄物管理除外リスト（2024年版）」の意見募集稿を公表

中国生態環境部は 2024 年 9 月 23 日、危険廃棄物識別制度の最適化を図り、等級別分類管理を推進するため、「危険廃棄物管理除外リスト（2024年版）」（意見募集稿）を公表し、意見募集を開始した。危険廃棄物管理除外リストに記載の固形廃棄物は危険廃棄物には該当せず、固形廃棄物関連法規に基づき管理される。同リストの 2024 年版に列記されている危険廃棄物は 12 種で、脱インキスラッジ、ポリエチレンなどの樹脂製造工程における造粒工程の廃棄物、アクリルエマルジョン製造工程で発生するスラッジ・汚泥、および廃棄イオン交換樹脂などが含まれる。

管理除外リストの 12 種の危険廃棄物

廃棄水系掘削泥水および削岩屑	
業種	石油および天然ガス採掘
説明	石油や天然ガスなどの採掘過程で発生する廃棄水系掘削泥水および削岩屑。
脱インキスラッジ	
業種	パルプ製造
説明	廃紙パルプ工程の浮選・脱インキ工程で発生するスラッジ。
7 種類の樹脂製造工程における造粒工程で発生する廃棄物	
業種	合成材料製造
説明	ポリエチレン (PE)、ポリプロピレン (PP)、ポリスチレン (PS)、ポリ塩化ビニル (PVC)、アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン (ABS)、ポリエチレンテレフタレート (PET)、ポリブチレンテレフタレート (PBT) など 7 種類の樹脂の製造過程で発生する不合格製品。

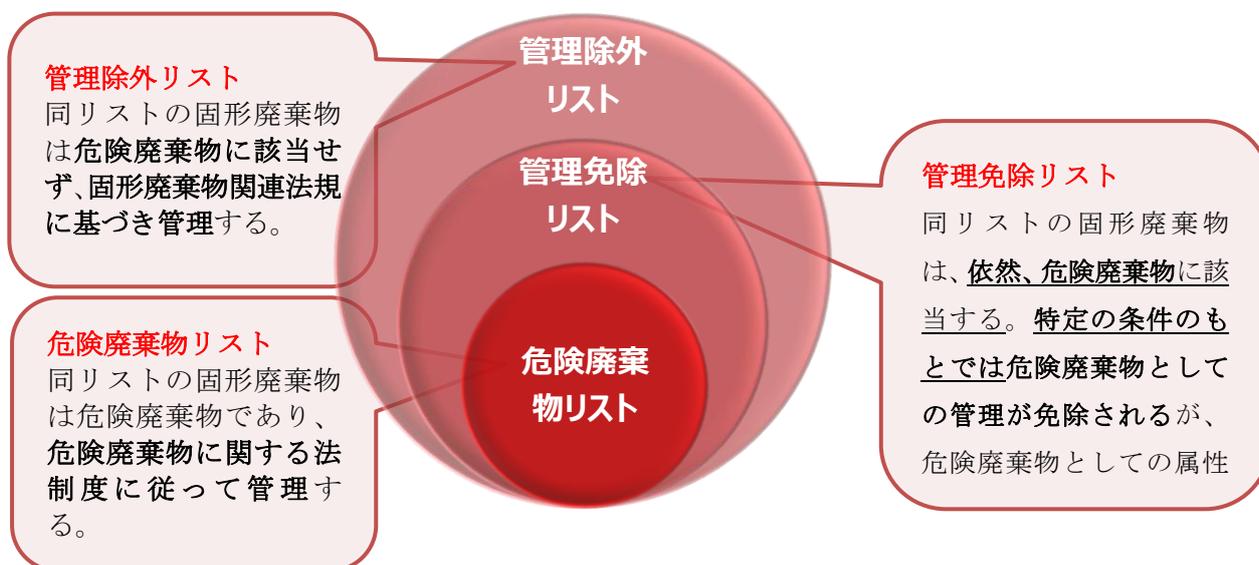
Envix 海外環境法規制 トレンドレポート

熔融亜鉛めっきスラグ	
業種	金属表面処理および熱処理加工
説明	亜鉛めっき処理加工（鉛を加えない）で発生するスラグ。
アルミ電極箔製造工程で発生する廃水処理汚泥	
業種	金属表面処理および熱処理加工
説明	アルミ電解コンデンサ用のアルミ電極箔製造過程で発生する化学腐食廃水処理汚泥、および非ホウ酸系の化成液廃水処理汚泥。
風力発電ブレード切断端材廃棄物	
業種	風力装置製造
説明	風力発電ブレード製造工程で発生する廃棄ガラス繊維端材および切断端廃棄物。
建築壁用水性塗料製造工程で発生する廃水処理汚泥	
業種	塗料製造
説明	建築壁用水性塗料製造過程で、廃水処理により発生する廃水処理汚泥。
アクリルエマルジョン製造工程で発生するスラッジ・汚泥	
業種	塗料製造
説明	エステル、スチレン、酢酸ビニルなどを主要原料とし、有機単量体の重合反応によってアクリルエマルジョンを製造する過程で発生するスラッジ・汚泥。
コバルト精錬工程で発生するスラグ	
業種	ニッケル・コバルト精錬
説明	粗水酸化コバルトを原料とし、湿式精錬でコバルト塩を製造する過程で発生するスラグ。
過酸化水素製造過程で発生する廃酸化アルミニウム	
業種	基礎化学原料製造
説明	アントラキノン法で過酸化水素を製造する過程で、還元工程などで発生する廃酸化アルミニウム（「廃白土」とも呼ばれる）。
一般廃棄物および感染性医療廃棄物の共同焼却による焼却灰	
業種	環境保全業
説明	「生活ごみ焼却汚染制御基準」（GB 18485）を満たす感染性医療廃棄物などの焼却処理する過程で発生する焼却灰。
廃棄イオン交換樹脂	
業種	非特定業種
説明	飲料水、工業用純水、実験室用純水およびボイラー軟水の製造過程で発生する廃棄イオン交換樹脂。

【参考情報】

「危険廃棄物管理免除リスト（中国語原文：危险废物豁免管理清单）」と「危険廃棄物管理除外リスト（中国語原文：危险废物排除管理清单）」の違いについて

- 危険廃棄物管理**免除**リスト：同リストの固形廃棄物は、依然として**危険廃棄物に該当する**。特定の条件のもとでは危険廃棄物としての管理が免除されるが、危険廃棄物としての属性は変わらない。
- 危険廃棄物管理**除外**リスト：同リストの固形廃棄物は**危険廃棄物に該当せず**、固形廃棄物関連法規に基づき管理する。



今後の展開とスケジュール

- ・「一般工業固形廃棄物規範化環境管理ガイドライン」の公布
- ・「危険廃棄物管理除外リスト（2024年版）」の公布

EnviX 展望と見解

■工業固形廃棄物に対する管理の強化

生態環境部の統計データによると、中国の工業固形廃棄物の年間発生量は2012年には32億9000万トンであったが、2022年には41億1000万トンにまで急増している。こうした工業固形廃棄物は、環境汚染や生態系の破壊を容易に引き起こすため適切に管理する必要がある。2020年に改正された「固形廃棄物環境汚染防止法」では、「工業固形廃棄物」に関する章が設けられ、工業固形廃棄物による環境汚染防止のための全面的な法体系整備が進められている。例えば、同改正法に基づき、工業固形廃棄物が「汚染物質排出許可」制度による管理という枠組みに組み入れられた（関連業界標準である「HJ 1200」は2022年1月1日施行）。さらに、固形廃棄物の管理台帳や貯蔵管理、移動の管理などさまざまな制度の

整備も進められている。上述の「最近の主な動向」で取り上げた「一般工業固形廃棄物規範化環境管理ガイドライン」草案では、工業固形廃棄物を排出する企業が負うべき環境汚染防止に関する責任が強調されており、今後、工業固形廃棄物排出企業に対する管理は厳しさを増していくものと思われる。

■ 廃棄物識別関連文書の改正

上述のように、現在、国家標準「固形廃棄物識別標準」の改正や、「国家危険廃棄物リスト」や「危険廃棄物管理除外リスト」の改正作業が進められている。生産技術の進歩や製造工程の発展などに伴い廃棄物の種類や特性も変化し続けており、「固形廃棄物」や「危険廃棄物」に該当するのかどうか識別するのが難しいケースも生じてきている。「固形廃棄物」に該当する場合、または「国家危険廃棄物リスト」や「危険廃棄物管理除外リスト」の条件を満たしている場合では、それぞれ企業の対応方法が大きく異なってくるため、今後、上記法令やリストの改正動向を注視する必要があるといえる。

その他関連動向

■ 中国、再生銅原料および再生アルミニウム原料の輸入管理に関する公告を公布

中国生態環境部は 2024 年 10 月 23 日、税関総署、工業情報化部など 5 つの中央行政機関と共同で、「再生銅および銅合金原料、再生アルミニウムおよびアルミニウム合金原料の輸入管理の規範化に関する公告」を公布した。同公告は 2024 年 11 月 15 日より施行された。現行の再生銅原料および再生アルミニウム原料の輸入管理を定めた公告（2020 年第 43 号）は、上記公告の施行と同時に廃止される。今回公布された新たな公告では、再生銅および銅合金原料、再生アルミニウムおよびアルミニウム合金原料の性能指標要求が付表に明記されており、同要件を満たした再生金属原料は固形廃棄物に該当せず、自由に輸入できる。

【2024.11.30 KM】

